広域交通問題等対策特別委員会

委員長
川畑　英樹

副委員長
須山　妙子

阿部　草太

雨宮　幸男

井上　耕志

広域交通問題等対策特別委員会

大須賀　浩裕　大野　祐司　岸本　直子　鈴木　宗貴　平野　充　丸田　絵美

■ 陥没･空洞事象の経緯【発生箇所の位置】

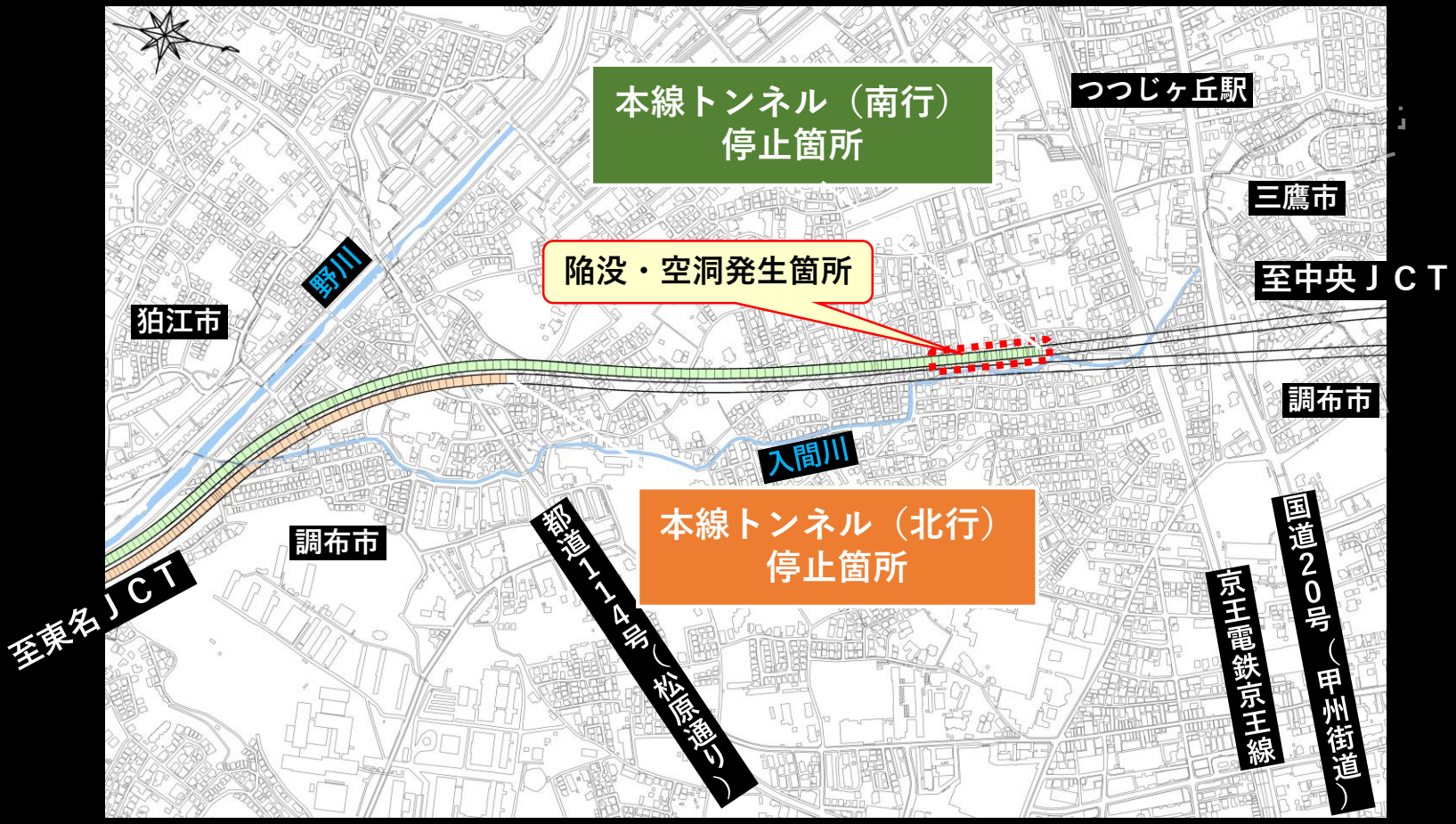

■ 陥没･空洞事象の経緯【発生箇所の位置】

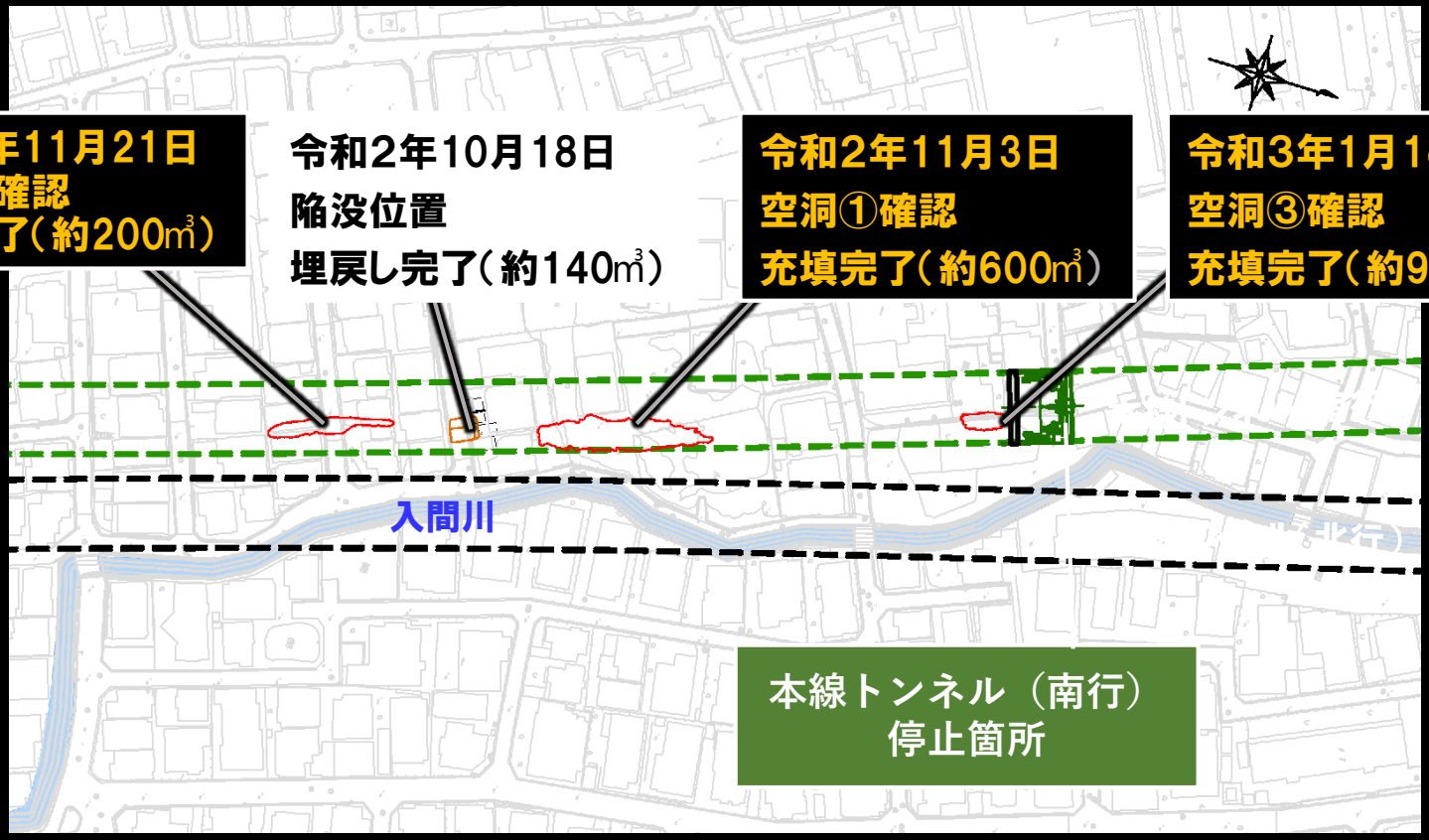

■ 陥没･空洞事象の経緯【陥没箇所の写真】

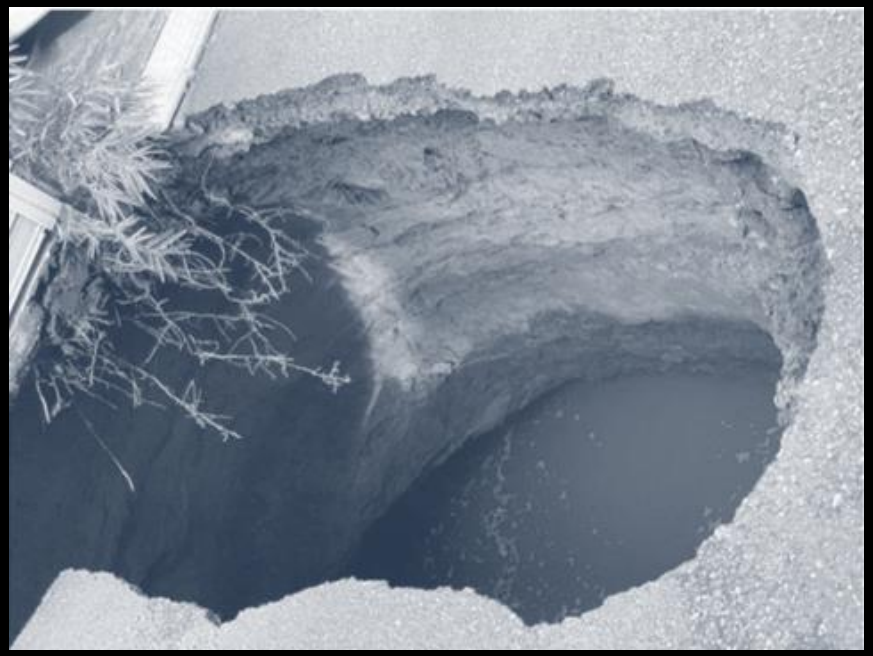

写真1・2（10/18陥没箇所）

■　陥没・空洞事象の経緯【事業者の動き】

令和2年（2020年）
地表面の陥没を確認。

陥没箇所から約40m北にて、幅約4m×長さ約30mの
空洞①を確認

陥没事象及び実施中の調査についての説明会を開催

陥没箇所から約30m南にて、幅約3m×長さ約27mの
空洞②を確認

12月10日　家屋中間調査の開始
12月18日　第5回 有識者委員会
12月20、21日　地表面陥没事象の調査状況の説明会を開催

■　陥没・空洞事象の経緯【事業者の動き】

相談窓口の開始　　※３月末時点で計１８回実施

陥没箇所から約120m北にて、地表から深さ約16mの位置に、
幅約4m×長さ約10mの空洞③を確認

地表面陥没事象の調査結果と補償の方針の説明会を開催

３月19日
第7回 有識者委員会（再発防止対策、報告書について）
報告書とりまとめ及び公表
４月２日～７日　地表面陥没事象の調査結果と分析・対策の
説明会を開催

■ 広域交通問題等対策特別委員会での審査

●令和2年10月2日開催

・事業の実施状況

・今後の掘進方法

・9/26開催のオープンハウスの内容

◆主な意見

・シールドマシンの調布市域進入後，市民から振動や騒音に関する多くの問合せがあることについて

・補償に関する質問

・振動等の速やかな原因究明を求める意見

■ 広域交通問題等対策特別委員会での審査

令和2年10月18日　東京外かく環状道路工事現場付近で地表面陥没発生

●令和2年11月6日開催

・10/18に発生した陥没事象及び11/3に確認された空洞の概要

・主な対応経過等について

◆主な意見

・今回の事象への対応や沿線住民への補償，今後の方針や管理体制の改善などについて，事業者としての管理責任を問う

・事業者から直接説明を受け，内容の確認を求める

■　広域交通問題等対策特別委員会での審査

●令和2年11月20日開催

・事業者に直接説明を受け，意見を述べるため東名インフォメーションセンターへ調査

◆主な意見

・緊急時の連絡体制についての課題認識や今回の事象への早急な調査結果の公表，新たな第三者委員会の設置の要望

・委員会の要望等を重く受け止め，今後しっかりと原因究明に取り組み，地元住民に寄り添った丁寧な対応をより一層強化するよう要請

写真3　調査の状況

■　広域交通問題等対策特別委員会での審査

●令和2年12月24日開催

・11/21に確認された2つ目の空洞の概要

・陥没事象の調査状況

・11・12月の住民説明会の内容について

◆主な意見

・緊急時の対応の見直しや補償の決定に関して一定の前進が見られるが，その内容が妥当であるかは疑問。

・中間報告の内容が分かりにくく住民に寄り添った対応とは言えない。

・有識者委員会の意見を事業者がどう受け止め動いているのか不明。

・シールドマシンのカッターヘッド回転不能の問題等，情報の適時適切な開示を求める。

■ 広域交通問題等対策特別委員会での審査

●令和3年2月19日開催

・1/14に確認された3つ目の空洞の概要

・相談窓口の状況

・陥没事象の調査結果

・2月の住民説明会の内容

◆主な意見

・補償については，一定の方針が示されたが，対象となる範囲や時期，
地盤補修工事後の不動産売却損の補償等について見通しが不透明。

・住民説明会や当日の資料からも事業者の誠実さが感じられない。

・補償体制の確立に向けては，地域住民に寄り添った誠意ある対応を求める。

■ 広域交通問題等対策特別委員会での審査

●令和3年4月21日開催

・相談窓口の状況

・都市計画道路事業の変更承認及び認可について

・4月の住民説明会の内容

◆主な意見

・今回の説明会で，仮移転の話が突然出されて地域住民も翻弄されている。
地盤補修に当たっては，詳細な内容の説明を事業者に求める。

・地盤補修や補償など，個別の事情をしっかりと伺い，丁寧な対応を求める。

・事業者は今回の事象をもっと深刻に捉え，誠意を持った対応をするべき。

・若葉町側にも被害が発生している。仮移転や地盤補修の検討を求める。

■　市議会の動き【事業者に対して緊急要請】

調布市議会では，市民の安全・安心，生命・財産を守る立場から，これまで市とともに2度にわたり国土交通省等事業者に対し，緊急要請を行いました。

○緊急要請（令和2年10月20日）

1　陥没の早急な原因究明を行うこと

2　地元住民に対して，丁寧に説明し不安解消を図ること

3　工事完了箇所について安全性を確認すること

4　緊急時の対応について見直し・改善を図ること

5　迅速・丁寧な連絡と現場対応を行うこと

6　工事再開時には十分な説明を行うこと

7　定期的な協議の場を設けること

○緊急要請（令和2年11月24日）

1　路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況等の調査を行うこと

2　相談体制整備と，丁寧な説明を行うこと

3　事業者の「緊急時の対応」の見直しと合わせ，当該地域の対応方針の作成及び地域住民への周知を図ること

■ 市議会の動き【早急な対応を求める決議】

令和2年第4回定例会では，これまでの2度にわたる緊急要請を事業者が重く受け止めるとともに，早急に対応するよう改めて求める決議案を，全会派共同で提出し，12月17日に議決されました。

調布市議会は，事業者に対し，地域住民の安全・安心の確保，不安の払拭に向けた分かりやすく丁寧な説明責任を果たすことを強く要望してまいります。

決 議（全文）

東京外かく環状道路（関越～東名）工事現場付近での陥没
及び新たな地中の空洞確認に対して早急な対応を求める決議

令和２年10月18日に，東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル工事現場付近の市道等で陥没が発生した。また，その後の調査で，相次いでトンネル工事現場付近で，新たな空洞が発見された。このたびの事象は，市民の安全を脅かす大変重大なものであり，調布市議会では，市とともに10月20日及び11月24日の２回にわたり国土交通省をはじめとする事業者に，緊急要請を行った。

本事象は，シールドトンネル工事に起因する野川における漏気の発生や騒音，振動等に対する工事内容の説明を求める住民の声が数多くある中，調布市議会が，住民の安全・安心確保の取組と不安払拭に向けた分かりやすく丁寧な説明責任を果たすことを強く求めてきた中で発生したものである。

よって調布市議会は，市民の安全・安心，生命・財産を守る立場から，事業者が，これまでの２度にわたる緊急要請を重く受け止めるとともに，改めて下記の項目を，一刻も早く実行されるよう強く要望する。

記

1　早期に，当該陥没の原因を究明し，掘進が完了している箇所も含め，路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況等の調査を迅速かつ徹底的に行うこと。
2　地域住民に対して，原因究明及び再発防止策についてこれまで以上に丁寧に説明し，誠実な対応と情報公開に努めるとともに，現場事務所を設置するなど，きめ細かな相談体制を整備し，不安解消を図ること。
3　地域住民の安全確保と不安解消のため，事業者が定めた「緊急時の対応」の抜本的な見直しと，実効性を伴う緊急時避難計画を早急に策定すること。
4　原因究明及び適切な再発防止策が図られるまで，シールドトンネル工事を停止すること。
5　被害に遭われた方々の補償問題等に関して速やかに対応するとともに，今後，万が一の事故発生に備えた当事者支援の仕組みを早急に構築すること。

以上，決議する。

令和２年12月17日　　調 布 市 議 会